

にちなん

広報

2023

11

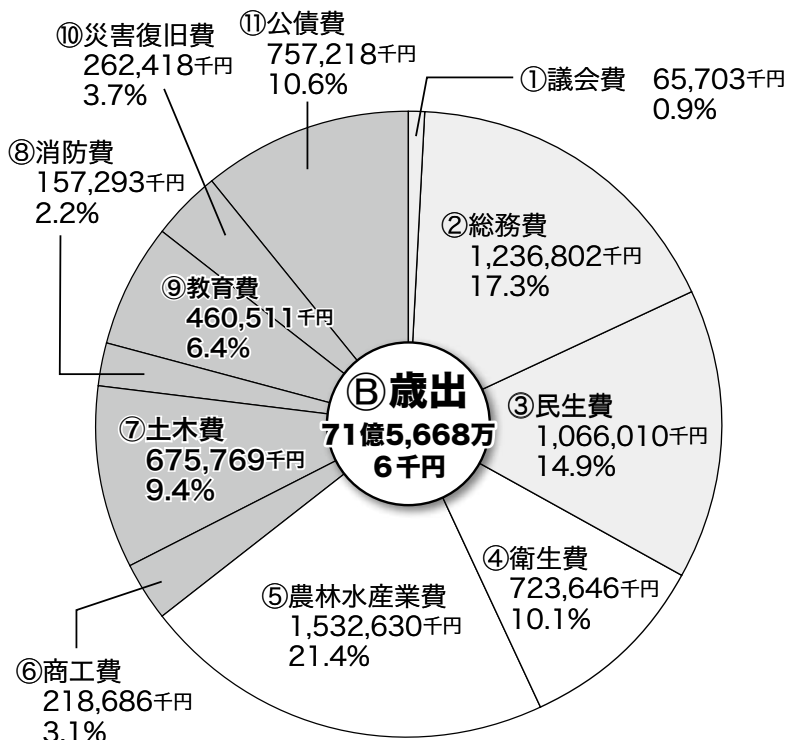
Nichinan Town Magazine
No.948



らせします

歳出総額 71億5,668万 6 千円

(単位:千円)



項目	歳出
①議会費	65,703
②総務費	1,236,802
③民生費	1,066,010
④衛生費	723,646
⑤農林水産業費	1,532,630
⑥商工費	218,686
⑦土木費	675,769
⑧消防費	157,293
⑨教育費	460,511
⑩災害復旧費	262,418
⑪公債費	757,218
総額	② 7,156,686

歳出項目の説明

- ①議会費：議会の運営等に必要な経費
- ②総務費：町の全般的な管理等にかかる事務経費等
- ③民生費：住民一人ひとりに一定水準の安定した生活を保障するための経費
- ④衛生費：住民一人ひとりに健康で衛生的な生活ができるようにするための経費
- ⑤農林水産業費：農林水産業の振興等の経費
- ⑥商工費：商工業の発展や観光事業のための経費
- ⑦土木費：道路や公園、住宅などの整備に必要な経費
- ⑧消防費：消防活動にかかる経費
- ⑨教育費：学校教育等にかかる経費
- ⑩災害復旧費：災害復旧のために必要な経費
- ⑪公債費：あらゆる事業の実施のための資金として借入れたお金の元金・利息分を返済するもの

翌年への繰越 ① - ② = 3億1,835万6千円

普通会計の歳入歳出決算の状況

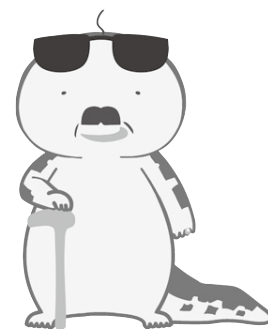
令和4年度の普通会計決算は、歳入総額が74億7,504万2千円で、前年度と比較して3億4,398万6千円(△4.4%)の減額、歳出総額は71億5,668万6千円で、前年度と比較して3億6,798万1千円(△4.9%)の減額となりました。

新型コロナウイルスと、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギー価格や物価の高騰など、社会情勢は依然先行きが不透明です。令和4年度は、そんな先行き不透明な中、国や県の政策や動向を注視しつつ、町独自の経済対策や補助事業の新設を行うなど、町民の暮らしと財産を守るため事業を展開した一年でした。

また、保育園が認定こども園にちなん十色へ体制を移行し、新たなスタートを切った年でもありました。今後は、教育・保育事業の更なる推進を図るとともに、園児の主体性や学ぶ力の基礎を育む取り組みを行います。

農林業では、米価下落に対する営農資金の支援や、物価高騰の影響を受ける畜産農家への飼料代の助成を行うなど、農業所得の維持・向上を図る取り組みを行いました。また、町の基幹品目であるトマトの安定的な生産と供給のため、老朽化したトマト選果場の選果機・施設の改修を行いました。

「たったもカード」を利用したキャッシュレス決済は広く町民に浸透し、町内での経済循環を促しています。長引く物価高騰による影響を受ける生活者・事業者の支援のため、全町民に総額2万5千円分のポイントを付与するなど、経済対策事業を行いました。

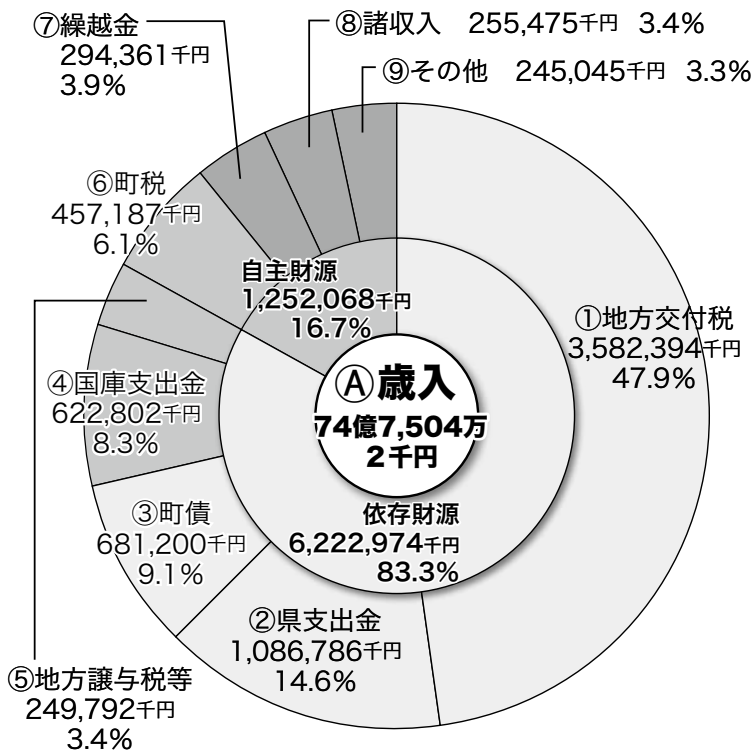


日南町の令和4年度決算をお知

(単位:千円)

項目	歳入		
①地方交付税	3,582,394	依存財源	6,222,974
②県支出金	1,086,786		
③町債	681,200		
④国庫支出金	622,802		
⑤地方譲与税等	249,792		
⑥町税	457,187	自主財源	1,252,068
⑦繰越金	294,361		
⑧諸収入	255,475		
⑨その他	245,045		
総額	①A 7,475,042		

歳入総額 74億7,504万2千円



歳入項目の説明

- ①地方交付税：計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税
- ②県支出金：県が行うべき事業を町へ委託する場合や、町が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付されるもの
- ③町債：国や県、金融機関などからの借入れ
- ④国庫支出金：国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等
- ⑤地方譲与税等：国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税
- ⑥町税：町民税・固定資産税等
- ⑦繰越金：前年度の余剰金が繰越されたもの
- ⑧諸収入：①～⑦、⑨に属さない収入
- ⑨その他：分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金

依存財源とは：国または都道府県からの交付またはその意志決定による財源

自主財源とは：自治体が自主的に調達できる財源

町民1人あたりでみる支出の状況

※ ()内は令和3年度の数値です
【令和5年3月末人口：4,081人】

<p>議会費16,100円 (15,615円)</p> <p>↑ 3.0% UP</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定例会、臨時会等の開催 ●各種研修 ●議員報酬 など 	<p>総務費303,063円 (380,842円)</p> <p>↓ 25.7% DOWN</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町有財産整備管理など ●税、戸籍業務・交通安全対策 ●地域防犯対策・広報紙発行 	<p>民生費261,213円 (259,370円)</p> <p>↑ 0.7% UP</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援施策 ●障がい者支援サービス ●保育園の運営・医療費の助成 ●児童手当等の支給など 	<p>衛生費177,321円 (188,054円)</p> <p>↓ 6.1% DOWN</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種検診の実施 ●環境対策事業など ●西部広域行政管理組合委託費 (ゴミ処理)
<p>農林水産業費375,553円 (443,658円)</p> <p>↓ 18.1% DOWN</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認定農家の育成 ●農業生産者の支援 ●農地の管理 ●鳥獣被害対策 ●森林環境保全事業 など 	<p>公債費185,547円 (147,457円)</p> <p>↑ 20.5% UP</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町が借りたお金の返済に充てられます。 	<p>教育費112,843円 (91,102円)</p> <p>↑ 19.3% UP</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中学校の運営 ●生涯教育の推進 ●図書館・美術館の運営 ●各種スポーツ大会の開催など 	
<p>土木費165,589円 (144,757円)</p> <p>↑ 12.6% UP</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町道整備・除雪対策 ●町営住宅の管理など 	<p>災害復旧費64,302円 (37,434円)</p> <p>↑ 41.8% UP</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然災害等による道路・河川等の被害の復旧など 	<p>消防費38,543円 (31,423円)</p> <p>↑ 18.5% UP</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消防団の運営 ●西部広域消防運営経費 ●自主防災組織育成など 	<p>商工費53,586円 (46,772円)</p> <p>↑ 12.7% UP</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費者保護施策など ●観光協会、商工会の活動助成 ●企業支援

財政健全化判断比率等の算定結果

■健全化判断比率 すべて基準を下回りました。

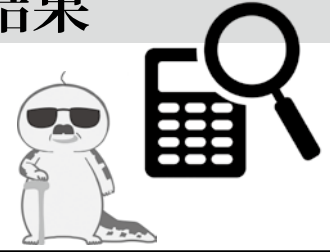
比率の名称	日南町			早期健全化基準	財政再生基準
	令和4年度	令和3年度	令和2年度		
実質赤字比率	－%	－%	－%	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－%	－%	－%	20.0%	30.0%
実質公債費比率	7.2%	6.8%	7.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－%	－%	－%	350.0%	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「－」と記載。

■資金不足比率 すべて基準を下回りました。

会計名		日南町		経営健全化基準
		令和4年度	令和3年度	
法適	簡易水道事業会計	－%	－%	20.0%
	下水道事業会計	－%	－%	
	病院事業会計	－%	－%	
法非適	再生可能エネルギー発電事業特別会計	－%	－%	

※ 資金不足額がない場合は「－」と記載。



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を算定したところ左表のとおりとなり、監査委員の審査を受け、その意見を付して9月定例議会へ報告しました。

特別会計・町債・公有財産等の状況

■特別会計の歳入歳出決算額 (単位：千円)

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	598,070	597,661	409
介護保険	959,153	903,361	55,792
介護サービス事業	60,213	60,213	0
後期高齢者医療	100,126	99,882	244
再生可能エネルギー発電事業	31,510	26,004	5,506

■町債現在高 (単位：千円)

会計名	令和3年度末現在高	増減額		令和4年度末現在高
		借入額	償還額	
一般会計	8,009,946	681,200	747,265	7,943,881
介護サービス事業	141,576	4,500	42,014	104,062
再生可能エネルギー発電事業	27,500	17,000	1,395	43,105
簡易水道事業	815,853	0	84,065	731,788
下水道事業	456,239	13,400	71,622	398,017
病院事業	648,724	40,100	76,831	611,993
計	10,099,838	756,200	1,023,192	9,832,846

■簡易水道事業会計貸借対照表 (単位：千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	2,150,741	固定負債	651,144
有形固定資産	2,146,291	企業債	651,144
取得価格	4,636,440	引当金	0
減価償却累計額	△2,490,149	流動負債	83,958
建設仮勘定	0	企業債	80,644
無形固定資産	4,450	引当金	576
投資	0	未払金	2,738
		その他流動負債	0
流動資産	101,527	繰延収益	1,209,631
現金・預金	95,645	資本の部	
未収金	5,882	資本金	245,156
貯蔵品	0	自己資本金	245,156
		剰余金	62,379
		資本剰余金	0
		利益剰余金	62,379
繰延資産	0		
資産合計	2,252,268	負債・資本合計	2,252,268

■下水道事業会計貸借対照表 (単位：千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	2,072,593	固定負債	329,297
有形固定資産	2,072,593	企業債	329,297
取得価格	5,373,060	引当金	0
減価償却累計額	△3,300,467	流動負債	86,492
建設仮勘定	0	企業債	68,720
無形固定資産	0	引当金	1,439
投資	0	未払金	16,333
		その他流動負債	0
流動資産	193,647	繰延収益	925,312
現金・預金	190,343	資本の部	
未収金	3,304	資本金	867,761
貯蔵品	0	自己資本金	867,761
		剰余金	57,378
		資本剰余金	0
		利益剰余金	57,378
繰延資産	0		
資産合計	2,266,240	負債・資本合計	2,266,240



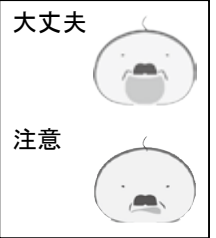
指標で見る 財政状況

経常収支比率
自由に使えない資金の割合
70%～80%…大丈夫
81%～100%…注意
100%以上…危険

財政力指数
自主財源の指数
1に近くまたは超える
ほど余裕がある

公債費負担比率
15%～20%…要注意
20%以上…危険

実質公債費比率
実質的借金返済金の割合
18%未満…適正
25%以上…危険



	経常収支比率	財政力指数	公債費負担比率	実質公債費比率
日南町 令和4年度	93.7%	0.16	15.6%	7.2%
日南町 令和3年度	89.8%	0.16	12.1%	6.8%
日南町 令和2年度	93.7%	0.17	13.7%	7.0%
類似団体平均(令和3年度)	79.4%	0.20	14.0%	7.5%

【経常収支比率】 支出のうち人件費や扶助費、公債費、物件費など毎年必要とする経費を「経常経費」といいます。また、収入のうち町税や地方交付税など毎年必ず入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使いみちは自治体の裁量にゆだねられています。この経常財源のうち、経常経費に充てられる割合が経常収支比率となります。この比率が低いほど、財源を活用できる自由度が高まることになります。

【財政力指数】 地方公共団体の財政力を示す数値で、指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00を超えると普通交付税の不交付団体となります。

【公債費負担比率】 一般財源総額のうち、公債費に充当（使用）した一般財源の割合です。借金の返済割合は高く推移しています。

【実質公債費比率】 一般会計の公債費に加え、特別会計等の公債費を加味して算定する比率で、この比率が18%を超えると地方債の発行に国の認可が必要となります。

■ 公有財産の状況

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区分	土地(地積) ㎡			建物(延面積)			
	令和3年度末	増減高	令和4年度末	令和3年度末	増減高	令和4年度末	
本庁舎	7,853	0	7,853	4,318	0	4,318	
その他の行政機関	0	0	0	289	54	343	
公共用財産	学校	17,309	0	17,309	9,177	0	9,177
	公営住宅	25,666	0	25,666	4,117	0	4,117
その他	660,721	0	660,721	43,597	0	43,597	
山林	14,934,432	0	14,934,432	0	0	0	
その他	991,587	0	991,587	11,960	0	11,960	
計	16,637,568	0	16,637,568	73,458	54	73,512	

(2) 基金

(単位：千円)

会計名		令和3年度末 現在高	増減額	令和4年度末 現在高
一般会計	財政調整基金	2,390,841	91,549	2,482,390
	減債基金	732,059	1,240	733,299
	その他特定目的基金	2,625,759	142,099	2,767,858
	定額運用基金	607,801	619	608,420
特別会計基金		530,131	△37,002	493,129
計		6,886,591	198,505	7,085,096

■ 病院事業会計貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	1,163,183	固定負債	536,662
有形固定資産	906,086	企業債	536,662
取得価格	3,393,204	引当金	0
減価償却累計額	△2,487,118	流動負債	150,329
建設仮勘定	0	企業債	75,331
無形固定資産	652	引当金	48,331
投資	256,445	未払金	26,167
		その他流動負債	500
流動資産	1,528,559	繰延収益	124,840
現金・預金	1,365,338	資本の部	
未収金	160,094	資本金	843,075
貯蔵品	3,127	自己資本金	843,075
		剰余金	1,036,836
		資本剰余金	25,443
繰延資産	0	利益剰余金	1,011,393
資産合計	2,691,742	負債・資本合計	2,691,742

決算状況について、詳しくは
総務課財務室(TEL: 82-1111)へ
お問い合わせください。



職員給与等・情報公開・個人情報保護の運用状況

●人件費の状況（令和4年度普通会計の決算状況）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度人件費率
令和4年度	4,081人	7,156,686千円	268,537千円	913,992千円	12.8%	12.0%

人件費には、町長、副町長、教育長、議員、その他特別職に支給される給与・報酬も含まれます。

●職員の期末・勤勉手当の状況

令和5年4月1日現在

区 分	6月支給率	12月支給率	支給率計	役職加算 6級・・・15% 4,5級・・・10% 3級・・・5%
日南町	2.15月	2.25月	4.4月	
国	2.15月	2.25月	4.4月	

●職員の初任給の状況

令和5年4月1日現在

区 分	分	決 定 初 任 給 額		
		日南町	鳥取県	国
一般行政職	大卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高卒	154,600円	158,900円	154,600円

●特別職の報酬等の状況

令和5年4月1日現在

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当		
		6月支給率	12月支給率	合 計
町長	810,000円	1.625月分	1.625月分	3.25月分
副町長	650,000円			
教育長	588,000円			
議長	316,000円			
副議長	235,000円			
常任・議会運営委員長	226,000円			
議員	221,000円			

支給率をかける基準金額は（給料・報酬月額＋20%）

●職員の平均給料月額・平均年齢の状況

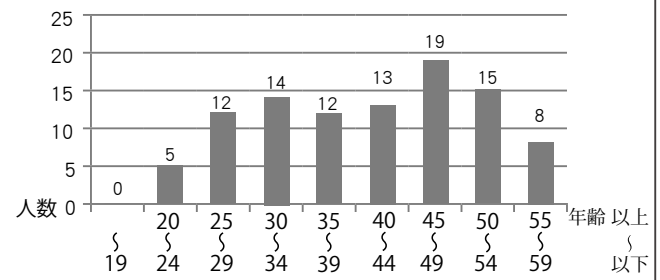
令和5年4月1日現在

日南町（一般行政）	
平均給料月額	平均年齢
302,507円	41.8歳

国（一般行政）	
平均給料月額	平均年齢
404,015円	42.4歳

●職員年齢構成

令和5年4月1日現在



■令和4年度情報公開の運用状況（日南町情報公開条例第22条）

情報公開 請求件数	決 定 内 訳					不服申立 件 数
	公 開	一部公開	非公開(不存在)	却 下	補 正	
68	67	1	0 (0)	0	0	0

■令和4年度個人情報保護制度の運用状況（日南町個人情報保護条例第34条）

本人開示等請求状況				個人情報外部提供に係る総務課協議一覧		不服申立 件 数
本 人	訂正請求 開示請求	削除請求	利用 中止請求	件 数	結 果	
					承認	却下
1	0	0	0	0	0	0



日南町人事行政の運営状況の公表

令和4年度中の日南町における人事行政の運営状況についてお知らせします。

区 分		説 明					
職員の任免に関する状況	①採用試験の実施状況 (令和5年4月採用分) 及び採用の状況	区分	申込者 (延べ人数)	第一次試験 受験者数(延べ人数)	第一次試験 合格者数	最終合格者数	
		一般事務	8人	7人	3人	0人	
		保育教諭	2人	2人	1人	1人	
		保健師	0人	0人	0人	0人	
		社会福祉士	0人	0人	0人	0人	
	土木技師	0人	0人	0人	0人		
②退職の状況	(令和5年3月31日付) 定年退職…2人 普通退職…1人 (年度中途) 0人						
③職員数の状況	区 分	令和4年度	令和3年度	対前年増減			
	職員数	100人(中途退職を含む)	100人	0人			
※職員数は、一般職に属する職員の内、非常勤職員、病院職員を除く							
職員の勤務時間その他勤務状況の状況	①勤務時間	標準的なもの(平成21年5月13日改正)					
		正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間	
		1週間当たり38時間45分	午前8時15分	午後5時	-	正午～午後1時	
	②年次有給休暇の取得状況	年間付与日数 20日、翌年へ繰越日数(最大)20日 1人当たり平均取得日数…11.1日 取得率(総取得日数/総付与日数)…29.72%					
	③特別休暇の取得状況 (主なもの)	休暇の種類	休暇の内容			取得人数	合計取得日数
		夏季	7～9月の期間内における休日等を除いて原則として連続する3日の範囲内			93人	259日
		忌引	親族の喪に服したとき及び亡夫・亡妻・亡父母・亡子の法要を営むとき等、1～10日			7人	18日
		結婚	6日以内			0人	0日
	出産	出産予定日前8週間(多胎妊娠は14週間)、産後8週間以内			3人	249日	
		妻が出産する場合、一定期間内に2日以内			0人	0日	
※(有給・特休)休暇の集計は、令和4年1月1日～令和4年12月31日の間							
④育児休業の概要と取得状況	期間	3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日までの職員が申し出た期間					
	期間延長	特別の事情がある場合を除き、1回に限り期間の延長が可能					
	給与	期間中の給与は支給しない					
	取得状況	新規 3件	※期間延長 0件	前年からの継続 2件(うち期間延長)			
⑤旅費 (一般職及び特別職)	日当	無し					
	宿泊料	県内 11,800円 県外 13,100円	1夜あたり				
職員の分限・懲戒処分状況(処分件数)		【分限処分】0件 【懲戒処分】0件(戒告0件)					
①研修の状況	鳥取県人材開発センターによる階層別研修・能力開発・向上研修…77人						
	②人事評価の状況	特別昇給者…6人 令和4年12月勤勉手当、支給率5段階評価を実施 107～121/100(0人)、106/100(4人)、95/100(基準)、70/100(0人)、53/100(0人)					
職員の福祉・利益の保護の状況	①健康診断の状況	職場健康診断115人 人間ドック60人 合計175人(対象者175人 受診率100%) ストレスチェック(対象者161人 受検率100%) ※非常勤職員は含み、病院職員は除く					
	②職員の福利厚生事業	福利厚生制度は、年金・健康保険制度は鳥取県市町村職員共済組合で実施。その他は、(財)鳥取県市町村互助会と日南町職員互助会で実施。					
		①(財)鳥取県市町村職員互助会(加入数142人、一般職のほか、特別職を含み、再任用職員、非常勤職員等の一部及び病院職員を除く)					
		負担率	職員掛金 (対給与月額)	町負担金 (対給与月額)	負担割合 (職員:町)	令和4年度町負担金額 974千円 6,861円/職員1人あたり	
	令和4年度	20/1,000	20/1,000	1:1			
	事業内容-給付事業(慶弔給付等)、福祉事業(保養施設利用助成)、貸付事業(各種貸付)						
②日南町職員互助会(加入数103人 一般職のほか、特別職を含み、再任用職員、非常勤職員及び病院職員を除く)							
負担率	職員掛金	町負担金					
令和4年度	2/1,000	0					
事業内容-給付事業(慶弔給付等)、福祉事業(交流・旅行・リフレッシュ助成等事業)							
③利益の保護の状況	勤務条件の措置…該当なし 不利益処分に関する不服申立て…該当なし(鳥取県人事委員会へ事務委託)						



「生き抜く力」を育む園小中一貫教育

鳥取県家庭教育アドバイザーの講演

9月28日、来年度の小学校新入生の保護者を対象に、研修会を行いました。鳥取県家庭教育アドバイザーの渡部万里子さんを講師に迎え、「子どもの生活とメディア～より良い親子関係づくりを目指して～」の題目でメディアとの付き合い方や家庭でのルールづくりなどについて、ご自身の体験談を交えて講演していただきました。



小学生になると、授業でタブレット端末を使ったり、宿題がタブレット端末で出されたりと、学習でICT機器を使う機会が増え、ICTをより身近に感じるようになります。タブレット端末は学習以外にも動画を見たりゲームをしたりできるので、使い方を子どもに任せきりにすると、ついつい長時間使ってしまう、弊害が出てくる可能性があります。家庭でのルールづくりは、新入生のご家庭だけではなく、全家庭で取り組んでもらいたいと感じました。

※学校の端末は勝手にゲームをダウンロードすることはできません。

「まなびや縁側」日南拠点

■3拠点交流会

9月3日、日野郡3町の拠点交流会として、日南町でBBQやスイカ割りをして交流しました。各町の拠点に通う小学生から高校生までの幅広い年齢の子どもたちに加え、日頃からまなびや縁側の活動にご協力いただいている地域の方や卒業生など、総勢30名が参加する賑やかな会となりました。交流会を重ねるごとに、拠点を越えたつながりが少しずつ生まれているように思います。また、地域の方や卒業生からは、ご自身が栽培された食材を提供していただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

今後も、年齢や地域を超えて、3町が交流する機会を作っていきたいと思います。



■講師と職員による3町ワークショップ

まなびや縁側の長期ビジョンを改めて検討するために、日野郡ふるさと教育の実務関係者が集まりワークショップを行っています。先日は、まなびや縁側はどういう場所なのか、長期的に何をを目指すのか、そのためには何をすれば良いのかなど、各町で分かれて議論を行った後、全体で共有しました。

各町・各拠点の現状や、それぞれが抱える課題が異なるため、3町共通の長期ビジョンを作成するには、これからも検討を重ね、すり合わせしていく必要があります。それぞれが意見を出し合い、よりよい姿を目指したいと思います。



日野郡公設塾「まなびや縁側」日南拠点

日南町生山148-2 ステーションアベニューぶらら2階
電話：080-8035-1460

E-mail：nichi.manabiya@gmail.com

対象：中学生、高校生

塾費：中学生無料／高校生1,000円(月額)

開塾日時：火～金 13:00～20:00 / 土10:00～18:00
休塾日：日・月・祝日(休塾日と祝日が重なる場合は、翌火曜日)



開塾カレンダー、行事予定、塾の様子など facebook
で最新情報を発信中！



社会教育あれこれ

11月4日(土)～12月3日(日)

企画展 福本昭夫コレクション「古伊万里展」



智頭町在住の福本昭夫さんは、阪神淡路大震災を機に、忘れ去られたり、失われたりしつつある美術品の収集に取り組み続けてこられました。そして、これまでに日南町美術館で開催した4回の古伊万里展(2011・2012・2013・2016年)をはじめ、昭和の映画や広告物、東京オリンピックや大阪万博の資料で昭和を振り返る「なつかしの昭和展」(2017年)、鳥取藩政時代に活躍した絵師やその周辺作家たちを紹介した「失われつつある郷土の作家たち」(2020年)といった展覧会に、貴重なコレクションの数々を出品していただいています。

この度、第5弾の「古伊万里展」を開催します。初日11月4日の午後1時から、福本昭夫さんによる展示解説があります。割れたり欠けたりした陶磁器を修繕する「金継ぎ」を、身近な素材で簡単に行う方法の紹介もさせていただきます。ご本人は「(年齢的にも)これが最後の古伊万里展になるかもしれない」とおっしゃっています。この機会にぜひ、日南町美術館へご来場ください。



同時開催 「クレパス画教室生徒作品展」

日南町美術館で、2001年から開催している「大人のためのクレパス画教室」は、これまでに36回の開催、延べ944人の受講生を迎えました。この度、初めての生徒作品展を開催します。クレパスで描いた名画の模写やオリジナル作品をご覧ください。

【開館時間】	8:30～17:00
【休館日】	毎週月曜日
【入館料】	無料
【問合せ】	日南町美術館 TEL：77-1113

日南町家庭教育支援チーム

いちい応援隊

いちい応援隊とは？

0歳～18歳までのお子さんの子育てをされている保護者のみなさんを応援するためのチームです。拠点づくり、相談、講演会、家庭訪問などを実施し、保護者に寄り添っていきます。



いばしよ いつでも気軽に話ができる居場所をつくります。

ちいき 地域に出かけて家庭訪問を行います。子育てのお話をお聞かせください。

いっしょに 一緒にわくわくできる、親子体験や講演会を行います。

怒りの感情トレーニング ～信じて支える子育てとは～

日時：10月27日(金)
15:00～16:30
場所：日南中学校体育館



いなっち先生をもっと知りたい方は
こちら！

元教師で、アンガーマネジメントとコミュニケーションの専門家・稲田尚久さん(通称・いなっち先生)を講師に迎えます。ご自身の実体験を交え面白おかしく語られるので、楽しくアンガーマネジメントを学べます。

パルクール体験会

日時：10月29日(日)
①10:15～11:15
②11:30～12:30
③14:00～15:00
場所：日南町体育館

パルクールの動画はこちら！



パルクールとは、走る・跳ぶ・乗り越えるなどの移動動作を通して、精神と身体の成長を目指す「ストリートカルチャー」です。

今回は、米子市にあるパルクール練習場「遊べる、学べる複合施設 FLOW」から講師を迎えます。

お子さんと一緒に運動を楽しみながら、親子の絆を深めませんか？お子さんの頑張りが見られます。

【問合せ】教育委員会事務局 TEL：82-1118





糖尿病とは？

糖尿病とは、一般的には「インスリン^{※1}の働きが不足し、体のエネルギー源であるブドウ糖を有効に使うことができないために、血糖値^{※2}が高くなった状態」と説明されます。糖尿病患者は年々増えており、5人に1人は糖尿病を発症する時代になっています。「生活習慣病」の代名詞のように聞こえる糖尿病ですが、実際は生活習慣という言葉では片付けられない複雑な要因によるものだとこのことも分かってきました。

なぜ治療しないといけないの？

血糖値が高いだけでは糖尿病の症状に気づかないことも多いです。しかし、糖尿病の症状を放っておくと、体の血管を傷つけ、他の病気合併症を引き起こします。合併症は、心筋梗塞、脳梗塞、腎不全、視力障害、足壊疽など生活を脅かす病気が多いため、症状が軽いうちに対策するのが得策です。



いつまで治療するの？

糖尿病は一度発症すると完治することは難しく、上手に付き合っていくことが重要です。初期のうちから自分の血糖の状態と向き合い、付き合い方を工夫することで、合併症に困らず元気に寿命を全うされる方も増えています。

どんな治療があるの？

糖尿病の治療の基本は食事と運動、すなわちあなたの生活そのものが治療です。その上で、薬もうまく使いこなすことでより効果が得られます。

最近新しい薬や血糖管理アイテムも増えてきました。しかし、そういったものが増えた分だけ今の自分に合った正しい方法を選ぶことの難易度も上がっています。「健康に良い」という口コミがあるものでも、その人の病状によってはかえって健康を害してしまうこともあるため、注意が必要です。

みなさんが血糖との付き合い方に困ったとき、糖尿病内科がサポートできれば幸いです。

※1 インスリン
 膵臓で作られるホルモン。血液中のブドウ糖を体の細胞に運び、血糖値を下げる働きを持つ。

※2 血糖値
 血液中のブドウ糖の濃さのこと。ブドウ糖は脳や体のエネルギー源となる。

糖尿病内科について

日南病院の糖尿病内科は、毎週金曜日の午前外来診察を行っています。医師だけでなく糖尿病療養指導士の資格を持った看護師や管理栄養士、薬剤師、理学療法士、検査技師など、様々な職種スタッフがそれぞれの専門知識や視点を持って、あなたに合った糖尿病との付き合い方を支援します。今年度から、月1回の健康教室(糖尿病教室)も再開しています。お気軽にお立ち寄りください。

健康教室開催のお知らせ

専門の資格を持った医療スタッフによる、健康教室(糖尿病教室)を開催します。健康診断の結果をお持ちいただき、個別相談を行うことも可能です。ご自身の健康維持のために、ぜひご活用ください。ご参加をお待ちしています。

【日時】12月1日(金) 13:30～14:30

【会場】健康福祉センター 研修室

【テーマ】「年末年始の体調管理

血糖値の目標値とくすりのお話」

【講師】日南病院 糖尿病内科 医師 門脇佳名子

日南病院 薬剤師 橋本優子



人権センターだより

電話 82-0076
 ファクス 82-0110
 s0150@town.nichinan.lg.jp
 Vol. 176



第6回ふれあい人権講座

「精神病と精神障がい者とは」

■開催日 9月14日

■講師 若月 好さん

(日南町人権教育サポーター)

今回の講師は、精神保健ボランティアを永年続けてこられた日南町人権教育サポーターの若月好さんでした。若月さんは、これまでの事例や体験談などをもとにして講演され、受講者からは「講師の）病気への造詣の深さに感銘を受け、非常にためになる講演だった」という感想が寄せられました。

障がいには、外観から分かるものと分からないものがあります。「見えない障がい」の例として、精神障がいや「見えない障がい」の例として、精神障がいや「見えない障がい」の例として、精神障がいには隠せる。隠せば隠すほどに本人の負担は大きくなり、人に知られることが怖くなる。見た目

は健常者に見られてしまう、といった辛さもある。」と精神障がいの方の心や気持ちに寄り添って話をされました。

【お知らせ】

○人権擁護委員の再任

人権擁護委員として後藤厚見さん(上石見)が法務省から委嘱され、再任されました。

後藤さんには、人権意識の向上に向けた普及啓発など、地域に根差した人権擁護活動を引き続き担っていただきます。

○「女性の人権ホットライン」強化週間について

全国の法務局では、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間が行われます。これは、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、人権相談活動を強化することを目的として行われるものです。秘密は守られますので、一人で悩まず電話してください。

■期間 11月15日～11月21日

■電話 0570-0700-810

※平日は、午前8時30分から午後7時まで、土日は、午前10時から午後5時までです。

○11月の人権・行政相談所

(相続登記の義務化・遺言書保管の手續きに関する相談所を併せて開設します)

■日時 11月10日(金)

午前9時～正午

■会場 子育て支援センター

人権や行政の仕事に関する相談を、人権擁護委員・行政相談委員が無料でお受けします。予約は不要です。ので、お気軽にご相談ください。



また、この日は、午前10時から正午まで、法務局による相続登記の申請と法務局に遺言書を預ける手續きについての相談所が開催されます。来年4月からは相続登記が義務化されるので、この機会に法務局職員へご相談されてはいかがでしょうか。

相続登記等法務局への相談は、事前の予約が必要です。ご希望の方は、法務局米子支局までご連絡ください。

■電話 0859-2216161

※音声ガイドダンスが流れたら、「3」を押してください。

○好評!100円モーニング

人権センターでは、100円で朝食を提供する「100円モーニング」を実施しています。どなたでもご利用いただけますが、事前の申込みが必要です。みなさんのご来館をお待ちしています。

■日時 11月27日(月)

午前9時30分～午前11時30分

■会場 人権センター

■申込 11月21日(火)まで



○日南町同和教育研究集会

映画「破戒」を上映します

島崎藤村の不朽の名作「破戒」を原作とした映画を上映します。被差別部落出身の主人公「丑松」を、人気俳優の間宮祥太朗さんが演じています。鑑賞料は無料です。ぜひ、ご鑑賞ください。

■日時 11月25日(土) 午前9時

■場所 文化センターさつきホール



8/31 9/1

自然の中でのびのびと！ 5年生宿泊学習

日南小学校5年生の児童が、多里地域で宿泊学習（自然教室）を行いました。この学習は、児童が自然のすばらしさやありがたさを感じるとともに、共同生活を通じて互いの連帯感を高め、今後の生活に生かせるようにすることを目的として行われているものです。

1日目は、林業アカデミー教育運営科長の小菅良豪こすが よしたけさんの指導のもと、湯河の出立山キャンプ場で森遊びを行いました。児童はオニグルミの実を拾い集めて並べ、小菅さんから「この森にはオニグルミという珍しい木がたくさんある。実をかじった跡から、この森にどんな動物がいるか分かる」などといった説明を受けました。児童はその後、それぞれに木登りをしたり昆虫を観察したりして自由時間を過ごし、「もうちょっと山にいたい」と話していました。

2日目は、新屋地内で川遊びとオオサンショウウオについての学習を行いました。この日はNPO法人日本ハンザキ研究所理事長の岡田純おかだ じゅんさんを講師に迎え、児童は自分たちがつかまえた川の生き物について、岡田さんの説明を聞きました。

2日間の自然教室で、児童は日南町の豊かな自然をたっぷり楽しんだ様子でした。



9/10

菅沢自治会 鳥取県自主防災組織等知事表彰

菅沢自治会が「令和5年度鳥取県自主防災組織等知事表彰」を受賞しました。これは、自主防災活動に関し、特に優れていると認められる団体または個人に対して、鳥取県知事が表彰するものです。

隣接する南部町で災害時の避難経路が断られた事例を踏まえ、菅沢自治会は令和3年度から南部町と広域避難の協力を行っています。令和4年10月には、避難対象者が実際に参加した広域避難訓練が行われ、避難者の受け入れを行う自治会の構成員や自衛消防団が、受け入れ手順などを確認しました。

こうした取り組みと、地域内のつながりや防災意識が高く、町が開催する防災行事などにも積極的に参加していることが評価され、9月10日に開催された鳥取県防災フェスタで、平井知事から表彰されました。



8/30

園児がしいたけについて学習

子どもたちの食べることへの興味や関心を引き出すため、今年3月にこども園で原木しいたけの駒打ち体験を行いました。今回は、その後しいたけがどうなっているのか、どんなふう成長するのかを学びました。

町内で原木しいたけを栽培しているサフタ建設はせがわ しげみの長谷川繁實はせがわ じゆんみさんを招き、学習を行いました。園児たちは、しいたけが成長していく過程をイラストで学び、しいたけの木がどんなところでどんなふう育っているか、写真を見ながら長谷川さんの話を聞きました。

園児たちが駒打ちしたいしいたけは、もう少しで収穫を迎えます。どんなしいたけが収穫できるか楽しみです。



9/14

日南小 りんご収穫体験

阿毘縁にある林富實代さん（下阿毘縁）のりんご園で、日南小学校の1年生と5年生の児童がりんごの収穫体験を行いました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、8月にシールを貼って絵柄を付けたりんごを無事に収穫することができました。参加した児童は、採れたてのりんごを味わって、「おいしい!」「おかわり!」などと話していました。



9/27

日南小4年生 手話を学ぶ

日南小学校4年生の児童は、2学期から総合的な学習の授業で「日南町の福祉について調べよう」をテーマとし、障がいのある方や高齢者の視点に立った体験などの学習を行っています。

授業では、手話普及支援員の藤原正治さん、伊地知孝子さん、梅林千恵さん、吉田悦子さんの4名を講師に迎え、聴覚障がいについての説明を聞いたり、実際に手話の体験をしたりしました。

児童は、「こんにちは」「ありがとう」などのあいさつや自分の名前を手話で表現する方法を教わり、互いに自己紹介をしました。

参加した児童は、「手話に興味があったので今回勉強できてよかった」「自分の名前や好きなものを手話で表せてよかった」などと話し、最後はみんな「楽しかったです」という手話であいさつをし、授業を締めくくりました。



9/4

ボールと友達に！ こども園サッカー教室

子どもたちのスポーツ体験を目的として、サッカー教室がにちなん十色山の上分園で開催されました。

この日は、3歳から5歳の園児4人が、県サッカー協会の山根卓也さんと日南ジュニアフットボールクラブの指導者・福田洋一さん、岡本健太さんの指導のもと、晴天の中楽しそうにプレーしました。園児は、ボールに慣れる練習から始め、ドリブルやシュートの練習をし、最後はゲームを行いました。

山根さんは、「（園児が）最初は緊張している様子だったが、元気いっぱい楽しんでくれた。運動やスポーツが好きな子どもたちが増えればうれしい」と話していました。参加した園児は、コーチに対し「また来てね」と話すなど、とても楽しんだ様子でした。

なお、9月7日には石見分園で、10月12日にはにちなん十色（本園）で、同様のサッカー教室が行われました。



9/14

中学生が「対話型鑑賞」を体験

日南中学校の生徒が、日南町美術館で対話型鑑賞を体験しました。「対話型鑑賞」とは、美術作品に対して感じたことや気づいたこと、考えたことを伝えたり、他者の感想を受け止めたりしながら美術作品への見方を深めることができるアート鑑賞プログラムです。

生徒は、1枚の絵を見ながら「何をしている絵に見える?」という進行役の問いかけに対し、「食事をしている」「フォークで食べている」「自分はスプーンに見える」など、思い思いの感想を話していました。その後はグループに分かれ、真剣に絵を見つめながら話し、観察力や表現力を磨きました。



10月1日開始 とっとり安心ファミリーシップ制度

鳥取県では、県民一人ひとりが性の多様性を尊重し、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、「とっとり安心ファミリーシップ制度」が設けられました。



とっとり安心ファミリーシップ制度とは

お互いを人生のパートナーとして認め合う性的マイノリティ（※）のカップルが、相互に協力し合う関係またはその子や親と一緒に家族として協力し合う関係にある旨を届け出て、県がその届出を受理したことを証明する制度です。

法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務が発生するものではないため、法律上の効果はありませんが、お二人やそのご家族の意思を尊重するとともに、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指していきます。

※性的マイノリティ

性的マイノリティとは、性的指向（恋愛感情または性的感情の対象となる性別についての指向）が異性に限らない方、性自認（自己の属する性別についての認識）が戸籍上の性と一致しない方、自身の性を認識していない方等をいいます。

この制度の利用をお考えのみなさんへ

●届出をすることができるカップル

次のいずれにも該当する性的マイノリティのカップルが対象です。

1. 双方が民法に規定する成年に達していること。（18歳以上）
2. 双方に配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含みます。）がないこと。
3. 双方がともに届出をしようとする相手以外との届出をしていないこと。
4. 相手方が近親者（直系血族、三親等内の傍系血族または直系姻族をいう。）でないこと。
※ただし、養子縁組によって近親者となった方は除きます。
5. 双方もしくはいずれか一方が県内に住所を有し、または県内への転入を予定していること。

●届出の方法

電子申請・郵送・持参で受け付けています。

届出を受理したのち、届出受理証明書を（希望者には携帯用カードも併せて）交付します。

【必要書類】

- ・とっとり安心ファミリーシップ届出書
（鳥取県ホームページからダウンロードしてください）
 - ・住民票の写し
 - ・本人確認書類（運転免許証等）
 - ・婚姻をしていないことを証明する書類（戸籍抄本等）
 - ・届出者の顔写真（3か月以内に撮影したもの）※届出書を持参される場合は不要です。
- 子や親を含む届出の場合や、通称名を利用する場合は、さらに書類が必要となります。
詳しくは、鳥取県ホームページをご確認ください。

電子申請は
こちらから



●利用できる・利用しやすくなる行政サービス

届出受理証明書（携帯用カード含む）の提示等により、行政サービスが利用しやすくなります。
日南町においても、次ページの行政サービスが利用できます。

届出書類の入手方法や利用できるサービスなど、詳しくは鳥取県ホームページ（右のQRコード）をご覧ください。

【問合せ】鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局人権・同和対策課 TEL:0857-26-7121



とっとり安心ファミリーシップ制度により日南町が行う行政サービス

「日南町とっとり安心ファミリーシップ制度に関する取扱要綱」より（令和5年10月1日現在）

	手続き等	サービス内容	担当課
暮らし・ 手続き等	住民票	続柄を「縁故者」とすることができる。 住民票同一世帯のパートナーは、住民票の写しの請求が同一世帯員としてできる。	住民課
	町営住宅の入居	町営住宅にパートナーと入居申請ができる。	建設課
	国民健康保険制度	住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	住民課
	後期高齢者医療保険制度	住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	住民課
	町税に関する証明	住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	住民課
	課税状況等の照会	住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	住民課
	土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 固定資産税の課税内容の照会	住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	住民課
	納税証明の交付申請	住民票同一世帯のパートナーは委任状を省略できる。	住民課
	空き家リフォームに関する補助金	補助金を利用することができる。	地域づくり推進課
	空き家解体撤去に関する補助金	補助金を利用することができる。	住民課
	生活保護	生計同一世帯の場合は同一世帯として申請ができる。	福祉保健課
	生活困窮者自立支援事業	生計同一世帯の場合は同一世帯として申請ができる。	福祉保健課
	個人情報開示請求	亡くなったパートナー、委任状を提出できないパートナーの個人情報の開示請求ができる。	総務課
	埋火葬の許可申請	パートナーが埋火葬の許可申請できる。	住民課
障がい者福祉	身体障がい者などに対する軽自動車税の減免	重度の身体障害者などの方と生計同一者の場合は申請ができる。	住民課
	日常生活用具給付	パートナーが代理申請できる。	福祉保健課
	障がい者住宅改造費補助	補助金の申請について、二人が同居する場合は同一世帯とみなす。	福祉保健課
高齢者福祉	日常生活支援 (家族介護用品支給など)	おむつを使用している在宅の高齢者を介護しているパートナーは家族として申請できる。	福祉保健課
	緊急通報装置	パートナーが代理申請できる。	福祉保健課
	要介護認定の申請	家族による代理手続きと同様にパートナーからも申請ができる。	福祉保健課
	高齢者等住宅改良費補助	補助金の申請について、二人が同居する場合は同一世帯とみなす。	福祉保健課
	家族介護教室	高齢者を介護しているパートナーと家族として扱う。	福祉保健課

制度の詳細は役場総務課へ、各サービスの内容の詳細は担当課へお問い合わせください。

- 総務課 TEL:82-1111 ●住民課 TEL:82-1112 ●建設課 TEL:82-1113 ●地域づくり推進課 TEL:82-1115
- 福祉保健課 TEL:82-0374



クレジットカード会社をかたる偽メールに注意！ ～クレジットカードの不正利用を防ごう～

最近、クレジットカード会社など実在する企業を装ったメールを送って企業のホームページとよく似た偽物のウェブサイトに誘い込み、アカウント情報やクレジットカード番号、セキュリティコードなどを入力させて盗み取り、不正な取引を行う詐欺被害が多数発生しています。

【事例】

クレジットカード会社から「あなたのアカウントに不審なアクセスが確認されました。至急アカウントに再ログインし、クレジットカード情報を確認してください。http://●●●.com」と、何十通もメールが届き不安です。どうしたらいいのでしょうか？

【アドバイス】

- ・メールの本文に記載されているのは公式サイトではありません。画面上は公式サイトのように見えますが、アクセスしないでください。
- ・サイトにアクセスしてしまっても、クレジットカード番号やセキュリティコードなど、個人情報は入力しないでください。
- ・クレジットカード会社からのメールかどうか判断が難しい場合は、公式サイトや公表されている電話番号から確認しましょう。
- ・不正利用の被害は増加しています。毎月の利用明細は必ず確認しましょう。

※参考：クレジットカード番号盗用被害額（一般社団法人日本クレジット協会発表）

2022年（1～12月）：411.7億円／2023年（1～3月）：113.3億円



保木本 尚子相談員

消費者トラブルについてのご相談は…



日南町消費生活相談窓口（役場住民課） TEL：82-1112（平日9:00～17:00）

毎月第1水曜日は、専門の消費生活相談員も同席します。

土日は鳥取県消費生活センター（0859-34-2648）または消費者ホットライン188

獣害対策 アップデート

第28回 道路を横切る 動物たち

日野郡鳥獣被害対策協議会

川野 風花

【問合せ】72-1399

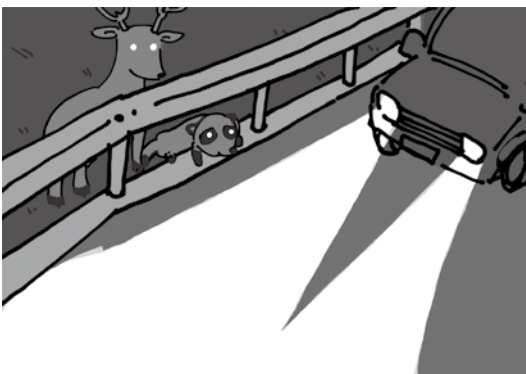
日が暮れるのも早くなり、秋の訪れを感じますね。秋は、動物が冬に備えて食べ物を探しまわること、日中の時間が短くなることから、ロードキル（車で動物をひいてしまうこと）が多くなる季節です。

特に、シカは9月から11月にかけて繁殖期を迎え、近親交配を避けるために行動範囲が広がることから、ロードキルが増加するようです。

では、こういった所でロードキルが起きやすいのでしょうか？

- ・交通量が少なく、人気がない道
- ・道幅が狭く、山と山が近い場所
- ・直線でスピードが出やすい道
- ・獣道がすぐ近くにある道
- ・未舗装の道を道路が分断している場所

ロードキルが起きやすいのは、こういった場所が考えられます。日野郡内ではほとんどの



道がどれかに当てはまらずね。ロードキルを回避するために運転手ができることは、ライトによる動物の確認と、スピードを出し過ぎないことです。対向車がない場合に限りませんが、ライトをハイビームにして道路脇に動物の目が光っていないか確認しながら運転しましょう。ただし、タヌキなどの中型動物の場合、ライトに目がくらんで道路の真ん中で立ち止まってしまふことがあります。動物を見つけたら、安全に対処できる速度を心がけることも重要です。

車のハンドルを握る際には「この時期は動物が道路に出てきやすい」と頭の片隅にでも置いていただけると幸いです。



出荷者協だより vol.11



このコーナーでは、道の駅にちなん出荷者協議会の活動をご紹介します。
今回は、8月から新たに道の駅への出荷を始められた吉川浩和さんにお話を伺いました。

きっかわ ひろかず
吉川 浩和さん (花口)



Q1 道の駅へ野菜を出荷し始めたきっかけは？

県外で仕事をしていましたが、数年前にUターン。Uターン前からたびたび帰省して野菜作りをしていました。我が家だけでは消費できないくらい野菜が収穫でき、トマトなどはジュースやソースにしていたのですが、せっかく作ったおいしい野菜をいろいろな方に食べて喜んでもらいたいと思い、道の駅への出荷を始めました。

Q2 今、栽培している野菜は何ですか？

今、道の駅に出荷している野菜はミニトマトとパプリカです。次はおかざや菊芋なども出荷できればと考えています。今後、少しずつ出荷できる品種や量を増やしていきたいですね。

Q3 日南町やお住まいの地域のよさを教えてください。

寒くなってきたこの時期は、朝、自宅から霞方面を眺めると雲海が広がり絶景です。他にも、夜空や景色の美しさ、朝夕の涼しさなど、子供のころには当たり前で気づかなかったことが、日南町に帰ってきて改めて素晴らしいところだと感じています。

出荷者募集中!



道の駅にちなん出荷者協議会では、道の駅にちなん日野川の郷の直売所に出荷していただける方を募集しています。野菜だけではなく、加工品・工芸品なども出荷できます。出荷者協議会に新規加入していただくと、たったもカードの行政ポイントを進呈します。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

【入会申込・問合せ】 道の駅にちなん日野川の郷 TEL:82-1707 役場農林課 TEL:82-1114

文化センター

芸能発表大会

■日時 10月29日(日)

■入場料 (無料)

■会場 日南町総合文化センター さつきホール

参加団体

うたカラ倶楽部、奥日野源流太鼓、荒金敏文、歌実(うたたね)、気功太極拳日南教室、日南町カラオケ同好会。ねんりんピック2024のPRのため民謡歌手の佐藤松弘美さんも出演します。

日南町美術館

岡本暉生遺作展

■開催期間 10月29日(日)まで

■入館料 (無料)

倉敷市出身で日南町霞にゆかりの陶芸家、岡本暉生氏の遺作展。

福本昭夫コレクション「古伊万里展」

【同時開催】大人のためのクレパス画教室作品展

■開催期間 11月4日(土)から12月3日(日)

■入館料 (無料)

福本昭夫氏のコレクションより「古伊万里」を展示。また、平成10年から始まった「大人のためのクレパス画教室」の生徒作品展を開催。

日南町図書館

としょかんの おはなし会

参加者には

たったもカードに30ポイントプレゼント!

■日時 10月28日(土)・29日(日) 10:30~
11月19日(日) 10:00~

■場所 図書館 こどものへや

読み聞かせや紙芝居をボランティアと職員がおこないます。申込は不要ですので、お気軽にお越しください。

園児のみなさんは、参加シール「おやこDE としょかん」をもってきてね。



低温やけどに注意!

ホットカーペット・湯たんぽ・

電気あんかを安全に使いましょう!

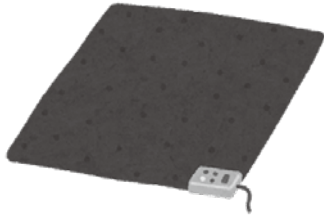
本格的な寒さの到来を前に、ホットカーペットなどを使い始める季節となりました。ホットカーペットや湯たんぽ、電気あんか、カイロなどの熱を発する器具は、正しく使わないと低温やけどなど思わぬけがをすることがあります。人が温かく心地がよいと感じる44℃から50℃の温度でも、長時間直接触れていると低温やけどが起きます。低温やけどは体の広い範囲で深いところまで及び、重症化しやすいという特徴があります。これらの器具を安全に使うポイントを確認しましょう。

●ホットカーペット

ホットカーペットの上で眠らないように気を付けてください。また、寝返りのできない乳児を直接ホットカーペットの上に寝かさないようにしましょう。

ホットカーペット

は広範囲に体を温めることから、脱水や熱中症にも注意が必要です。十分な水分を摂取しながら使用してください。布団



との併用は特に危険です。

●湯たんぽ・電気あんか

専用カバー

やタオルを巻いていても、低温やけどを起す恐れがあります。湯たんぽや電気あんかは就寝前に布団を温めるために入れておき、就寝時には取り出すようにしましょう。



●使い捨てカイロ

貼るタイプ

の使い捨てカイロは、必ず衣服の上に貼り、同じところに長時間貼り続けられないようにしましょう。貼ったまま眠ることも危険です。カイロを貼った上から圧迫するとさらに低温やけどを起しやすくなります。



高齢者、体の不自由な人、乳幼児、飲酒した人は低温やけどを起しやすく、特に危険です。これらの製品を正しく使い、快適に冬を過ごしましょう。

【問合せ】役場総務課

82-1111

家電4品目は正しい処分を!

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の「家電4品目」を処分する際は、リサイクルが法律で義務づけられています。家電4品目の処分には、家電リサイクル法に基づく「リサイクル料金」と「収集運搬料金」が必要です。



この家電4品目を分解し、不燃物としてごみボックスに入れるという事案が町内で発生しています。家電4品目は絶対に分解しないでください。また、不燃物としてごみに出すこともできません。

《家電4品目の処分方法》

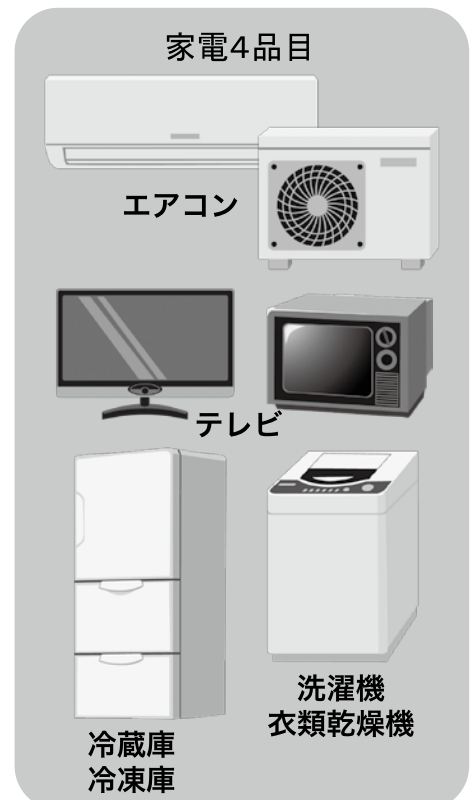
小売店(当初購入店・買換え購入店)に引き取りを依頼する

それができない場合...



郵便局でリサイクル券を購入し、日南町清掃センターへ持ち込む

無許可の廃棄物回収業者を利用しないでください!



【問合せ】役場住民課 TEL:82-1112



募集 生活支援ボランティア養成研修

町では、障がいがあっても高齢になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、生活支援ボランティアを養成しています。生活支援ボランティアは、障がいのある方や高齢の方の生活のちょっとした手助けや話し相手といった、地域でお互いに支え合うボランティア活動を行います。

この度、その生活支援ボランティアの養成研修を行います。町民の方で、ボランティア活動に興味がある方、今のところボランティア活動はしないが勉強したい方、すでにボランティア活動をしている方など、どなたでもご参加いただけます。研修は3回に分けて開催し、3回とも出席された場合に修了証を発行します。年齢不問、参加費無料です。ぜひお申込みください。

●第1回

☐ 12月5日(火)・12月6日(水)12月7日(木)
※いずれかご希望の日・時間帯

📍 日南町健康福祉センターほほえみの里

📎 認知症VR(疑似体験)研修(90分)

●第2回

☐ 12月16日(土) 13:00~16:00

📍 日南町総合文化センター さつきホール

📎 地域包括ケアシンポジウム

~最後まで自分らしくいききたい~(仮題)

●第3回

☐ 令和6年2月下旬(日程未定) 13:00~16:00

📍 日南町健康福祉センターほほえみの里

📎 あいサポーター研修(障がいの理解)

ボランティア活動について

●申込締切 11月20日(月)

☎・📞 日南町地域包括支援センター TEL: 82-0374

募集 「話してみよう韓国語」第19回鳥取大会

「話してみよう韓国語」は、韓国語で演じながら表現を楽しむ新しい形の韓国語スピーチコンテストです。韓国語を勉強しているみなさん、この大会で日頃の学習成果を試してみませんか?入賞者には最大5万円分の賞品をプレゼントします。詳細は鳥取県ホームページでご確認ください。

≪大会概要≫

☐ 令和6年1月14日(日)13:00~17:00(予定)

📍 米子コンベンションセンター 2階 国際会議室

☎ 12月8日(金)までに申込フォーム
(右のQRコード)からお申込みください。

📞 鳥取県交流推進課 韓国交流担当
TEL: 0857-26-7596



お知らせ 司法書士による無料法律相談会

鳥取県司法書士会では、以下のとおり相談会を開催します。無料で相談をお受けしますので、お気軽にご利用ください。

☐ 11月15日(水)・12月13日(水) 両日とも 14:00~16:00(前日までに要予約)

📍 米子コンベンションセンター 第2会議室

📎 相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

☎・📞 鳥取県司法書士会 TEL: 0857-24-7024

募集 公共職業訓練の受講生募集

ポリテクセンター米子では、求職者の方を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行っています。初心者の方も基礎から学べるので安心です。また、就職支援のシステムも充実しています。手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい方におすすめの訓練です。

≪12月入所生(離職者対象)募集≫

① ビジネススキル講習付電気設備施工技術科

●定員 5人

●訓練期間 12月1日(金)~令和6年6月27日(木)

② 産業技術科

●定員 12人

●訓練期間 12月1日(金)~令和6年5月29日(水)

③ ビル管理技術科

●定員 15人

●訓練期間 12月1日(金)~令和6年5月29日(水)

①~③共通

●募集期間 ~11月16日(木)

●見学会 11月10日(金)

●体験会 11月6日(月)

≪1月入所生(離職者対象)募集≫

④ ビジネススキル講習付CAD・NC加工技術科

●定員 5人

●訓練期間 令和6年1月5日(金)~
令和6年7月26日(金)

⑤ 電気設備施工科

●定員 10人

●訓練期間 令和6年1月5日(金)~
令和6年6月27日(木)

⑥ 住宅リフォーム技術科

●定員 15人

●訓練期間 令和6年1月5日(金)~
令和6年6月27日(木)

④~⑥共通

●募集期間 11月10日(金)~12月18日(月)

●見学会 11月29日(水)・12月12日(火)

●体験会 12月6日(水)

①~⑥共通

●入所資格 求職中の方

●受講料 無料(テキスト代等の実費は自己負担)

●参考

雇用保険受給資格者で一定の要件を満たす方は、訓練最終日まで受給期間が延長されます。雇用保険受給資格者以外の方も一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。詳しくはハローワークにお問い合わせください。

☎ 最寄りのハローワーク

(ハローワーク根雨 TEL:72-0065)

📞 ポリテクセンター米子 訓練課

TEL: 0859-27-5115



お知らせ 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届いたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

また、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます（登録をすると郵送されなくなります）。電子版の利用方法等については、日本年金機構ホームページに掲載した動画でご案内しています。

＜控除証明書の送付スケジュール＞

	対象者	送付時期	
①	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和5年10月下旬から11月上旬にかけて(順次)
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和5年10月中旬から10月下旬にかけて(順次)
③	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除く）	郵送	令和6年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和6年1月下旬

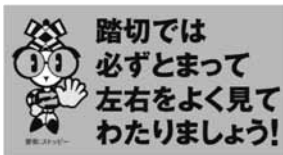
☎ねんきん加入者ダイヤル TEL:0570-003-004

受付時間：月～金曜日 8:30～19:00／第2土曜日 9:30～16:00

※土日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

お知らせ なくそう！踏切事故

～きけんです むりなおうだんいのちとり～



中国地方の踏切では、踏切道において列車と自動車、歩行者等が接触する事故が過去5年間で56件発生し、21名の方が亡くなられ、12名の方が負傷されています。踏切事故を防ぐため、踏切通行時は次の4つのお願いを思い出してください。

- ①踏切の手前では必ず一時停止しましょう。
- ②警報機が鳴り始めたら踏切内に入ってはいけません。
- ③踏切を越えた先に自分の車のスペースがない場合は、踏切に進入してはいけません。
- ④歩きスマホは止めましょう。

☎踏切事故防止キャンペーン連絡会議

（中国運輸局鉄道部安全指導課）TEL：082-228-8799

お知らせ ボランティアのための読み聞かせ講座

～おはなし会の工夫～

日南町図書館では、毎月第3日曜日に「としょかんのおはなし会」を開催しています。このおはなし会をさらに充実したものにするために、鳥取県子ども読書アドバイザーを講師に迎え、読み聞かせ講座を開催します。図書館ボランティアをはじめ、学校で読み聞かせをされている方、絵本やわらべうたに興味のある方など、どなたでも参加でき、参加費は無料です。この機会と一緒に学んでみませんか。

☎11月11日（土）14:00～15:30

📍日南町役場 防災会議室

📅11月7日（火）までに、日南町図書館へご連絡ください。

☎日南町図書館

TEL：77-1112



お知らせ 西部消防局からのお知らせ

①11月9日は『119番の日』

通報時は、落ち着いて係員の質問に答えてください。いざという時に備えて、電話のそばに住所・名前・電話番号を記入したメモを準備しておきましょう。また、携帯電話からの通報は災害現場の地点特定に時間を要することがあります。その場合は、付近の目標となる建物や住居表示などを確認してお伝えください。

②Net119緊急通報システムについて

Net119緊急通報システムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある方が、スマートフォンやタブレット等のインターネット機能を利用して、消防への緊急通報を行えるシステムです。詳しくは西部消防局ホームページをご覧ください。

③令和5年秋季全国火災予防運動

11月9日（木）～11月15日（水）の間、秋季全国火災予防運動が実施されます。今年の防火標語は「火を消して 不安を消して つなぐ未来」です。この時期はストーブ等の暖房器具の使用が増えてきます。暖房器具は使用する前に点検し、正しく使って火災が発生しないようご注意ください。

☎鳥取県西部広域行政管理組合消防局予防課 TEL：0859-35-1954



募集・お知らせ 第70回鳥取県勤労者美術展

鳥取県労働者福祉協議会では、県内にお勤めの方や退職者の方、そのご家族のみなさんの美術作品を展示する「鳥取県勤労者美術展」を開催します。この勤労者美術展は、勤労者の皆さんの日頃の美術創作の成果を発表する場を提供し、生きがいとゆとりのある生活を実現する一助となることを目的としています。

《出品作品募集（出品無料）》

- 受付期間 11月1日（水）～12月25日（月）
- 対象者 県内在住または県内にお勤めの勤労者の方及び退職者、家族
- 部門 写真・洋画・日本画・書道（わたしの熱中作品展も同時募集）
- 出品点数 1部門につき単（組）1点（未発表作品に限る）

※詳細は、ホームページ内の「鳥取県勤労者美術展開催要項」をご確認ください。

《第70回鳥取県勤労者美術展（入場無料）》

📅 令和6年1月21日（日）～1月28日（日） ※1月24日（水）は休館

📍 米子市美術館 第3・第4展示室（米子市中町12）

※会期中、来場者による人気投票を行います。（投票は1月21日～1月27日正午まで）

📄・📞 一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会勤労者美術展事務局
（〒680-0847 鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館3階）
TEL：0857-27-4188
E-mail：tottori@roufuku.jp <http://tottori.roufuku.net/>

お知らせ ハラスメント防止セミナー開催

みなくる米子では、働きやすい職場づくりの実現を目指して、ハラスメント防止セミナーを開催します。誰もが加害者にも被害者になる可能性がある「ハラスメント」について、事例を交えながら、今一度正しく理解をしましょう。参加費は無料ですので、お気軽にお越しください。ハラスメントを「しない・させない・見逃さない」職場づくりのポイントを学びましょう。

📄 テーマ：事例から学ぶ！職場のハラスメント
～予防のために正しい理解を～

講師：特定社会保険労務士 安田岳歩氏

📅 11月28日（火）14:00～15:30

📍 米子市立図書館 2階研修室（米子市中町8）

📄 管理者、労働者、求職者、一般の方など

※求職活動中の方は証明書を準備しますので、申込時にお知らせください。

📄 35人

📄 電話・FAX・申込フォーム（右のQRコード）のいずれかで、開催日前日までにお申込みください。

📄 鳥取県中小企業労働相談所みなくる米子
TEL：0859-31-8785
FAX：0859-21-0034



募集 ひきこもり問題を考えるフォーラム

とっとりひきこもり生活支援センターでは、「ひきこもりを考えるフォーラム」を開催します。講演会後には質疑応答なども予定しています。参加費は無料ですので、お気軽にご参加ください。

📄 テーマ：自分らしい回復・生き方とは

講師：生きづらさインクルーシブデザイン工房
代表理事 大橋史信氏

📅 11月25日（土）13:30～15:30

📍 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
（倉吉市駄経寺町187-1）

📄 どなたでも参加可能

📄 150人

📄 申込フォーム（右のQRコード）・
チラシ裏の申込書（FAX・郵送）の
いずれかで、11月22日（水）まで
にお申込みください。チラシは、役場
福祉保健課にも設置しています。



※フォーラムの様子は、後日録画配信も予定しています。

📄 とっとりひきこもり生活支援センター
〒680-0805 鳥取市相生町2丁目405
TEL：0857-20-0222
FAX：0857-30-1202

お知らせ 鳥取県最低賃金が改正されました

令和5年10月5日から、鳥取県最低賃金が時間額900円に改正されました。鳥取県最低賃金は、業種や規模、雇用形態（常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託など）や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

なお、最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

📄 鳥取労働局労働基準部賃金室
TEL：0857-29-1705

鳥取県最低賃金	発効年月日
時間額 900円	令和5年10月5日

広報文芸

自由律俳句

おおくさの会編集室選

たよらない足 杖と共に散歩する 神戸上 柴田 篤子
 やりたい事いっぱい足が進まぬ八十の身 茶屋 木山 輝子
 山の奥に田んぼの水あてで森林浴 茶屋 長谷川由美子
 猪追い花火に淡い期待して収穫を待つ 茶屋 藤原 寿郎
 長寿のご褒美新品の冷蔵庫に余生楽しむ 生山 渡邊 圭子
 歩いてポスト迄稲田の風がそよそよと 茶屋 小林 道子
 雷鳴に目覚めしばしもの思う 宝谷 長尾 智恵

短歌

久し振り会う知人より「見ているよ」 生きてる証し投稿短歌
 球根を植えて二年目彼岸花 台風一過見事に咲きけり
 涼風に金木犀の香り来る シーズン盛り香茸の美味^{あじ}
 秋の山彩る変化を眺めつつ 山路を歩くノルディックウオーク
 コスモスの畑一面花盛りて 茎立ち登り大地を踏みぬ
 おはようと朝の一言云いそびれ 食卓囲む何か気まずし
 三分でウルトラマンは電池切れ 我も一緒よあーくたびれた

広報にちなんでは、みなさんから投稿のあった俳句・短歌・川柳をご紹介します。
 個人での投稿もできますので、お気軽にお送りください。

俳句

駄句駄句会編集室

稲を刈る この営みが 国つくる 萩原 岡本 健三
 思ひ出の 紫苑の花や 背丈こす 宮内 木村萬佐子
 敬老の日 実感わかぬ 米寿かな 宮内 田邊登志美
 思ひ出の 水面にたれる 萩の宿 宮内 船越 裕子
 首すじを ぬける涼風 空蒼し 矢戸 和田 淑子
 黄金の 稲穂みごとな 収かく期 神戸上 笹間 玲子
 高野球 勝負にひかる 汗なみだ 霞 渡邊 文照
 馬れいしよは こまいわしらも うまいぞと 下石見 矢田貝 元

湯河 山田 司郎
 下石見 浅川 三郎
 下石見 浅川 三郎
 上石見 福田 輝之
 上石見 福田 輝之
 下石見 佐伯みすず
 下石見 佐伯みすず



「手話教室のお知らせ」

手の動きや顔の表情で意思を伝える手話。鳥取県では手話言語条例制定後、手話を見かける機会が増えています。日南町手話サークルでは、1ヶ月に2回のペースで基本的な手話の学習会を開催しています。手話に興味をお持ちの方は、一緒に手話を学んでみませんか。

11月の日程

19日(日)14時〜15時30分
 場所：文化センター第3会議室

【問合せ】

石田由香里(08030529933)
 浅野 博美(09097341887)

【写真】



左手の5指でカメラの形を作り、その左手の前をかすめるように開いた右手を素早く下ろす。

「旅行」



左手の手のひらの横で、向かい合わせた右手の人差し指と中指を小さく回す。

「七五三」



手で数詞の「七」「五」「三」を、上から下へ順に出す。

「手話表現には、色々な表現方法があります。」



税を考える週間

～これからの社会に向かって～ 11月11日～11月17日

■“ふたば”がお答えします

税に関する疑問はAIチャットボットのふたばにご相談ください。

—AIチャットボットとは—

「チャット(会話)」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AI(人工知能)を活用して自動で回答するウェブサービスです。



税務職員ふたば



24時間いつでもご利用いただけます

税 米子税務署 TEL:0859-32-4121

宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで
購入できる!

宝くじ公式サイト



宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL: 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL: 011-330-0777 (有料)

購入から当せん金の受取まで、すべてネットで完結!
宝くじ公式サイトで購入した宝くじの結果は、ネット上で簡単にご確認いただけます。ぜひご利用ください!

「広報にちなん」へのご意見・ご感想・ご要望をお寄せください!

300ポイント
プレゼント!



「広報にちなん」をより良い広報誌にしていけるため、みなさんからのご意見・ご感想・ご要望などを募集しています。

ご意見等をお送りいただいた方の中から抽選で、たったもカードの行政ポイント300ポイントをプレゼントします!

《応募方法》

手紙またはハガキに以下の項目をご記入のうえ、地域づくり推進課広報担当へお送りください。

①住所 ②氏名 ③電話番号 ④「広報にちなん」への意見・感想・要望など

送り先: 〒689-5292 日南町役場 地域づくり推進課 広報担当

広告募集「広報にちなん」に広告を掲載しませんか?

日南町では、自主財源確保の一環として、また、町民のみなさんの暮らしに役立つ情報の提供や町内事業者等の振興を図るため、「広報にちなん」に掲載する有料広告を募集します。

「広報にちなん」は、日南町内の約1,850世帯に配布しており、町内の多くの方が目にする媒体です。この「広報にちなん」を活用して、企業や商品のPRをしてみませんか?

広告枠 1枠:縦65mm×横90mm
2枠:縦65mm×横185mm
掲載料 各号1枠あたり
町内事業者:3,000円
町外事業者:5,000円

【問合せ・申込み】
役場地域づくり推進課 TEL:82-1115

編集後記

今月の表紙は、9月30日に行われた「芝生化お披露目イベント」での、「にちなんダンススクール」のパフォーマンスの様子です。

「にちなんダンススクール(NDS)」は、日南町の小中学生・高校生を中心としたダンススクールで、現在35名ほどで活動しています。今年8月に行われた米子がいな祭のダンスコンテストで、スクール生のチーム「NDS SHOWKARA」が、がいな祭賞(準優勝)に輝きました。

私は、芝生化お披露目イベントで初めてNDSのみなさんのパフォーマンスを観させていただきましたが、子どもたちの輝いている様子にとっても感激しました。

ダンスだけではなく、スポーツや音楽、芸術なども自己表現のひとつだと思います。小さな町でも、こんな風に子どもたちが自分を表現できる場があるということは、すばらしいことではないかと思えます。町内にも様々なクラブや団体、教室などがあり、地元の方々熱心に指導してくださっています。そんなみなさんに、感謝の気持ちでいっぱいです。

地域づくり推進課 広報担当者



人の動き (敬称略)

ご誕生おめでとうございます

氏名	届出人	住所
飯塚 文	展	丸山

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
曾我 常子	87歳	茶屋
渡邊 博顯	83歳	生山
段塚 幸	94歳	下阿毘縁
後藤 せきよ	100歳	上石見
大柄 キク子	83歳	三栄
石原 聰	85歳	下阿毘縁
中村 仁	81歳	下石見
手嶋 虎子	100歳	下石見

(令和5年9月14日～令和5年10月15日受付分)

■世帯 1,877 (-3) ■人口 4,039 (-9)
■男 1,909 (-4) ■女 2,130 (-5)
外国人を含めた世帯数と人口を掲載しています。

令和5年9月末日現在





つちやま ゆうひ
土山 夕陽 さん【福寿実】
 令和4年8月3日生まれ
 (父) 聡さん (母) 愛さん

食べるの
 大好き

何かを食べていることが多く、よく動き・よく食べています。

最近、お兄ちゃんやお姉ちゃんたちと一緒に外で遊ぶようになり、成長を感じています。階段の昇り降りも速く、立ったまま降りようとする姿も。また、「ごみを捨ててきて」と言うと、自分でごみを捨てに行ってくれます。

「元気に、きょうだい仲良く、お姉ちゃんのように優しい子に育ててほしいな。これからはイタズラ大好きで、無邪気なところをいっぱい見せてくれたら」とご両親。



桑原 福正さん (99 歳)



渡邊 ミツエさん (101 歳)



下市 富江さん (98 歳)

今年度、白寿 (99歳) を迎えられる方、100歳以上となられる方は24名です。

ご長寿のみなさんには、中村町長から祝詞と記念品が贈られました。

また、今年度100歳を迎えられる3名の方には、内閣総理大臣から祝詞と記念品が贈られました。



中島 昭治さん (99 歳)



安達 俊雄さん (101 歳)



福田 静子さん (100 歳)



中村 政子さん (100 歳)



檀田 方子さん (100 歳)



内田 浅子さん (100 歳)